

4 年中行事

(1) 月次行事(つきなみぎょうじ)

農耕民族として出発した私たち日本人は、その長い生活のなかで一年を通して数々の風習・習慣を積み重ね、代々子々孫々に引き継がれてきました。

その中には、農事作業に密接な関わりを持つもの、信仰的なもの、娯楽的なもの等々いろいろなものがあります。

私たちの一年間の生活を見てみると、家族やとなり近所・地域とのつながりのなかで、一年の計いわゆる「元旦」から、暮れの「大晦日」まで365日を通して、健康で安全にみな意気のあったところで平和にくらしています。

正月元旦には年賀の挨拶・初詣・元旦マラソンから始まり、七草がゆ・だんご焼き・稲荷講と続き、春には各地区のお祭り、夏に入ると七夕まつり・土屋地区夏まつり、そして先祖の精霊をお迎えする「盂蘭盆会」、秋には、熊野神社のお祭り・土屋地区レクリエーション大会等いろいろな行事が行われます。また、その間各地区や各集落等では、各々の祭礼やご先祖さま等の供養講を行っています。そして、一年の溜った垢をきれいに落とす「大掃除」(煤払い)をして、大晦日を迎え「年越しそば」を食べて、新年を迎えることになります。

これらの行事を見ただけでは、土屋がいかに古い歴史を持つ地域かは伺われませんが、月次行事の中を見ながら次第に分かってくるような気がします。

しかし、土屋も生活様式の近代化・多様化が進み、近年では当地区における、それらの風習(しきたり)・行事等は次第に薄れいく傾向にあります。

そのようななかでも、先人たちの永い間培ったところの中にある数々の風習を私たちの生活にあった中で守っていききたいものです。

このように、私たちは一年を通して、生活の中でひとつひとつ節目を付けながら、それぞれが生き甲斐・働きがいを感じ合い、共同体の一員として暮らしています。

[昭和51年の暦を参考にしました]

1月 睦月(むつき)・正月 (稲の実を水に浸す実月ともいう)

[読売新聞・やさしい歳時記より]

「正月を迎えると、人はかならず時の改まりを感じる。この感覚は懐かしい正月風景をよみがえらせるというだけでなく、人間が共通していただく生活のリズムといえる。民家に囲炉裏があった時代、大晦日から元旦にかけて囲炉裏の火種を決して絶やしてはならないという規範があった。大晦日の夜、いったん薪に灰をかぶせて取って置き、早朝家の主人がその火種をおこして薪をくべると、新年の火が燃え上がる。家の永続を表す不滅の聖火である。

続いて主人は、井戸や川辺に行って水を汲み、湯を沸かし、家族そろってお茶を飲む。このお茶で人々は命を若返らせ、さらに元気に新しい時を迎える。

若水迎えというが、現代では囲炉裏の火は不要となり、若水迎えは記憶に残るだけである。しかし、時間の重要な折り目であるという認識はある。

そして、その折り目には、他界から精霊が訪れてくるという信仰が世界各地の民族の間に伝わっている。」

・ 1日 元旦・初詣・寺社参り・若水汲み・雑煮・年男・新年あいさつ・四方拝・注連縄(しめなわ)・門松・元旦駅伝

- ・ 2日 初荷（商い初め）・縫い初め（ぬいぞめ）・雑煮
- ・ 3日 雑煮・年始まわり
- ・ 4日 年頭・神のあがり・おしるこ餅・御供え餅割り・仕事始め・うない初め・初卯
- ・ 5日 出初式・小寒
- ・ 6日 妙圓寺初弁天（初巳）
- ・ 7日 七草がゆ
- ・ 11日 蔵開き・鏡開き
- ・ 13日 だんご作り（だんごっこめ）
- ・ 14日 だんご焼き・道祖神（せえのかみ）まつり
- ・ 15日 十五日がゆ（小豆粥）・小正月・成人の日
- ・ 16日 やぶ入り
- ・ 17日 土用
- ・ 18日 十八日がゆ・初観音
- ・ 20日 夷講（農家のえびす講）・女の正月・鏡の祝い・大寒
- ・ 21日 初大師
- ・ 23日 十二社地藏念仏
- ・ 24日 初地藏
- ・ 25日 初天神（上大槻の天神さん）
- ・ 28日 初不動

・正月 1月を指すが、元旦から七日までの行事をいいます。その中心は歳神（としがみ）を迎え祀ることで、準備として12月20日から28日ころ、煤はき・障子貼り・餅つき・神札迎え・門松立て・松飾り等を行います。正月歳神まつりは、大晦日の晩から始まり、正月料理を神に供え、除夜の鐘を鳴らし、初詣に出かけます。元旦の早朝から「年男」は、若水くみ、竈の火たき・雑煮作りをして祝い、また、年賀・年始のあいさつに親類縁者が訪れ、お年玉・仕事始め・七草などという行事が続きます。このように元旦から年（とし）のはじめを祝います。

・松の内

正月の門松を立てている間をいい、年始・年頭と同じです。門松・お飾りを取り去るのは、3日・7日・15日前後に行います。

・門松

門口・庭・戸口に立てる松。正月の飾りですが、本来は歳神の依り代（よりしろ）と思われます。松のほか竹その他の木を用いる家もあり、一対左右に分けて注連縄（しめなわ）を張り、餅・雑煮を供えます。立てておく期間は歳神を祀る間ですが、4日・7日・15日など取り払う日に差異があるようです。

これを、だんご焼き（せえとばれえ）に焼く習わしがあります。

・注連縄

特に神聖な区域を示すために、他と遮断するため、荒縄に白紙でしめを切り、これを差し込み垂らします。藁の脚を三本・五本・七本と少し残して「なう」ので七五三縄（しめなわ）と書きます。正月しめ飾りに用い、しめの他にゆずり葉・うらじろの葉先を縄に挟んで下げます。社殿や家の入口に張ったり、神棚・床の間・く

ど（火もし場）に張り、村祭りには道すじに張ります。

・歳神

歳徳神ともいい、農家には豊年を、商人には繁盛をそれぞれの希望に即して付与するソツのない神様です。神札には、大歳大神・御年大神・若年大神となっています。

・雑煮

正月三が日の祝い汁で、切り昆布・里芋・大根等と、こんがりきつね色に焼いた餅を入れた醤油吸い物です。これを仏壇に供えて家族みんなで頂きます。神棚には、切り餅と里芋・大根の煮たものを供えます。

・新年会・寺社参り

小自治区毎に新年会を行い、一年の計とします。このあと寺社参りをするとところが多いようです。

・元旦駅伝

公民館・体育振興会が行うもので、各自治会や中学生その他一般のチームが土屋地区内を一周します。

・年始まわり

年の始めに、普段からお付き合いをしている親戚（実家・兄弟等）や仕事上の相手・地縁の家に、手土産として「お年賀」（てぬぐいやタオル・半紙・お菓子等）を持っていき、新年のあいさつをして歩きます。家によって違いがありますが、元旦から5日までの年始まわりが多いようです。「お年始の日」を決めておき、皆が一同に集まり「新年の祝い」をする家が大半です。このとき、子供たちは「お年玉」を戴き、これが楽しみのひとつになっています。大人たちには負担になりますが、これも大人の付き合いのひとつであるともいえます。

・初卯（神のあがり）

一文（いちもん）飾りを下げ、寺の坊さんが年始まわりをされる前に、神様をお下げします。この日は、しるこを作って神様に上げ、お供え餅と松・櫛を下げ、代わりにかしの木の枝を供える家もあります。

・年頭

正月4日に各寺の住職が、年始にまわるのをいいます。年頭にはお供が付き、「立春大吉」の紙札などを配り、お供が「〇〇寺年頭」といい、住職は鷹揚に挨拶をします。

・うない初め

農家の行事で、その年の恵方（あきのかた）に向いて鍬でうないます。

・七草がゆ

7日の朝、年中の邪気を除いて無病息災であるようにと、七草がゆを食べます。せり・なずな・ごぎょう・はこべら・ほとけのざ・すずな・すずしろをいい、2～3種の若菜をまな板にのせ、6日の夜歳神の前で包丁等の七つ道具で「七草なずな、唐土の鳥が、日本の国へ渡らぬ先に、パタクサ、パタクサー」の歌を、七回繰り返しながら刻みます。それを、翌朝に米・お供え餅と一緒にして粥を作ります。

・蔵開き

土蔵の扉を開き、三宝にお神酒とおしるこを供え、朝餉に「おしるこ」を祝って食べます。このおしるこの餅は、神棚に供えた「おそなえ」をかき砕いて、焼いて用います。おそなえは、包丁で切らないのが習わしです。

・道祖神祭り・だんご焼き

せえとばれえ・さいとばらい・どんどん焼き・左義長などと呼ばれますが、土屋ではだんご焼き・せえとばれえといわれています。

14日に行われ、道祖神の普請や屋根替えをし、子供たちが主になって、家庭から出た煤払いの竹・古い大神宮の社殿・お札・門松・しめ飾り・お飾りなど用済みのもを加えて積み上げたものに火をつけます。この火でだんごを焼き、それを食べると悪疫にかからないとか、書き初めを燃やしその燃えさしが空高く上がると成績があがるという言い伝えがあります。

村の境に火を焚き、悪魔を退散させ、歳の神がこの煙にのって天に帰るといわれています。

・十五日がゆ（小豆がゆ）

十五日朝、鏡餅などを入れた小豆がゆを作り、神に供え家族の無病息災を願います。小豆を使用した食物は、ある特定の節月、なんらかの信仰的意味のある日につくられます。この日の粥の中に、だんごを1個入れ、このだんごの盛られたものは運がよくなるといわれています。

この粥を残し、18日に食べると疫病除け、虫除けになると言い伝えられています。

・成人日

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励まします。

・藪入り（やぶいり）

正月・盆の各15・16日の2日間、住み込みの年季奉公人が暇をもらって自家に帰るひとつの行事で、宿降りともいう。今では年季奉公制もなく、商家勤めの者も通勤で週1日の定休日があるので、この風習も全くなりませんでした。

・夷講（えびすこう）

農家のえびす講で、詳細は（3）故事・用語編に記載してあります。

2月 如月（きさらぎ）

（この寒さに着た上に、更に着る衣更着ともいう。時気更に来る気更来ともいう。）

〔読売新聞・やさしい歳時記より〕

「春は”張る”からきたといわれる。たしかに冬が終わり、春が来ると、生きとし生けるものすべてに活力がみなぎる気持ちをだれもがいだく。節分という春夏秋冬の境目に定められた時間が、冬から春にかけての節分だけに集約されたのも自然の摂理だろうか。――」

- ・ 1 日 納めの日（おさめのついたち）・お棚下げ・一夜正月・送り正月・重ね正月
- ・ 3 日 節分・豆まき・追儺（ついな）
- ・ 5 日 立春

- ・ 8 日 事始め（こと八日・一つ目小僧）・針供養
- ・ 11日 山の神例祭（琵琶）・建国記念日
- ・ 12日 初午（はつうま）・稲荷講・矢沢おしんめいさん・こだまさま
- ・ 15日 涅槃会（ねはんえ）
- ・ 19日 雨水
- ・ 21日 公民館まつり
- ・ 23日 十二社地藏念仏
- ・ 24日 二の午（にのうま）

・ 納めの一日・お棚下げ

正月も終わり、この日は神棚のお飾をすべて下げます。朝おしるこを作り、神棚・仏壇に供えます。しるこはもちとだんごの組合わせとなっています。

・ 節分・豆まき

季節の分かれる日、立春・立夏・立秋・立冬の前日をいいましたが、後世立春前夜を指すようになり、「せちぶん」ともいいます。豆撒き・追儼（ついな）とも呼ばれ、3日または4日に大豆を煎り、神に供え、「鬼は外、福は内」と声高く唱えながら、神棚・仏壇・屋敷神に向かって豆を撒（ま）きます。

また、「鬼は内、福は内」と唱える家もあり、鬼は丁重にもてなせば守護霊になるともいわれています。家の内に撒かれた豆粒を年の数だけ食べたり、残した豆を初雪の時に食べたりする風習があります。

また、この日の夕暮れ、大豆の枝に鰯（いわし）の頭と柊（ひいらぎ）の葉をさして門前に置いておくと、魔除けになるといわれています。この晩は、神棚にそばを供えます。

・ 事初め・一つ目小僧

2月8日と12月18日は、一つ目小僧が来るといい、その日家の軒先に、手すくい・目籠（めかご）・ふるい・とおしのように、目のたくさんある物を出して、撃退するという風習がありました。

・ 初午

2月最初の午（うま）の日に稲荷社に限り、初午祭といって祭事を行います。稲荷明神は、衣食住の神で古来神徳顕著なりしと、全国至る所に祀られています。屋敷の一隅に祠を建てて祀る家が相当あり、当日は正一位稲荷大明神の幟を立て、赤飯（お強）を藁づと（わらづっこ）に入れ油揚げとともに供えます。

鰯の頭は悪霊よけのためといわれますが、鰯は油分が多く栄養豊富な魚で、豆と同様に神に供えられた神饌（しんせん）だったかもしれません。

（注）藁苞（わらづと）：藁で編んだ苞（藁を束ねて物を包んだもの）。また、その苞で包んだものをいいます。すところ・つところ・わらづつともいわれています。

・ 稲荷講（食い講）

立春を過ぎて人々の生活に合わせ神々がやって来ます。田畑の守護霊である山の神や田の神、それに神の使いである狐やお稲荷さんをまつる「春祭り」が行われます。詳細は（3）故事・用語編に記載してあります。

・涅槃会（ねはんえ）

お釈迦様の入滅の日で、各寺で法会（ほうえ）を行います。

・公民館まつり

以前は11月に行っていました。地域の生涯学習の場・コミュニケーションの場として地域住民が利活用している公民館において、その活動成果を2日間にわたり発表しています。

・建国記念日

建国をしのび、国を愛する心を養います。

3月 弥生（やよい）

（草木弥が上に生い出ずる弥生の意。）

- ・1日 子ノ神神社例祭（琵琶）
- ・3日 桃の節句（ひな祭り・ヒナダン・草餅・桃花酒）
- ・5日 啓蟄
- ・17日 彼岸の入り（入りばた餅）・社日（しゃにち）
- ・20日 地神講
- ・21日 春分の日（赤まんま・小豆めし）
- ・23日 十二社地藏念仏・彼岸明け（明けだんど）

・子ノ神神社例祭（琵琶）

屋代山にある琵琶地区の鎮守で、3月1日か3月第一日曜日に例祭が行われます。

・桃の節句（ひな祭り）

昔は、農業地区は農事の関係で4月3・4日に行われていましたが、最近では3月の桃の節句にひな祭りを行います。起源は古く、江戸時代から庶民の間で盛んとなり、女の初子に親戚や知人が初節句として「ひな人形」などの祝い物を贈ります。受けた方はこれを飾り、白酒・桃の花・菱餅などを供え、さらに客を迎えご馳走します。かつては嫁入りのとき、ひな人形を持っていく風習がありましたが、今ではほとんど見られません。

・啓蟄

冬ごもりの虫がはい出る意味です。二十四気の一つで、太陽の黄経が345度の時、陰暦2月の節です。太陽暦の3月6日前後をいいます。

・春の彼岸

春分の日・秋分の日を中日とした7日間で、この間寺参り・墓参りの仏事をします。季節の変わり目で、「暑さ寒さも彼岸まで」といわれます。祖先の霊に詣で、近親・親子の懇親の機会をもちます。香の花（しきみの葉）と線香を供え、「入りばたもちに明けだんど、なかの中日（ちゅうにち）赤まんま」という食物の習慣があります。ばたもちは「おはぎ」で、明けだんどは「小豆だんど」、赤まんまは「小豆入りごはん」です。

・社日

春分・秋分にもっとも近い戊(つちのえ)の日で、土の神を祀って春社には五穀の種子の生育とその豊熟を祈り、秋社には初穂を供えてその成熟を祝い、お礼参りをします。土屋には、各集落毎に地神講があり、春秋の社日には講行事を行いました。太平洋戦争後に、その行事を止めたところが多いようです。

・地神講

詳細は(3) 故事・用語編に記載してあります。

・春分の日

自然を讃(たた)え、生物を慈(いつく)しみます。

4月 卯月(うづき)

(卯の花月の意。十二支4番目の卯によるともいう。)

- ・ 1日 早田造化神社例祭・新年度・新学期・平塚市誕生
- ・ 5日 清明
- ・ 8日 灌仏会(かんぶつえ)・甘茶まつり・花まつり・雹祭り(小熊)
- ・ 12日 惣領分八坂神社(天王さん)例祭
- ・ 15日 白山神社例祭(惣領分山本一族)
- ・ 17日 土用・土沢地区太鼓まつり
- ・ 18日 高来神社(権現さん)例祭(惣領分大野一族)
- ・ 20日 穀雨(こくう)
- ・ 23日 十二社地藏念仏・水呑地藏念仏(花見念仏)・子育て地藏念仏(宗憲寺)
- ・ 24日 上惣領(矢沢)愛宕神社例祭
- ・ 25日 道普請(みちぶしん)
- ・ 26日 徳本上人念仏(大乘院) [とっこはん]
- ・ 28日 雹祭り(大庶子分)
- ・ 29日 みどりの日
- ・ 30日 地藏念仏(大乘院)

・早田造化神社例祭

向坂にある早田地区の鎮守で、4月1日前後の日曜日に例祭が行われています。祭式は神社の境内にごさを敷き、御馳走を並べて、お神酒を頂きます。神官の「祝詞」(のりと)・「お祓い」(おはらい)と太鼓連のお囃子があります。神輿の渡御はありません。

・灌仏会(かんぶつえ)・甘茶まつり・花まつり

寺により多少の差異はありますが、檀家の子供たちが”ぼたん””つつじ”の花をつけて作った花御堂に、釈迦の小像を据え、本堂の前に置きます。参詣人はその像に甘茶をかけて釈迦の誕生を祝うとともに、自己の無事長生を祈ります。仏に注ぎかける法会(ほうえ)で、「お釈迦さん」ともいわれます。

・惣領分八坂神社(天王さん)例祭

八坂下にある惣領分地区の鎮守で、4月12日前後の日曜日に例祭が行われています。神官の「祝詞」・「御祓い」と太鼓連のお囃子・神輿の渡御があります。

・白山神社例祭（惣領分山本一族）

屋代山にある惣領分山本一族の氏神で、4月15日前後の日曜日に例祭が行われています。

・土沢地区太鼓まつり

昭和52年（1977）から行われていたもので、土沢地区の相互親睦並びに友愛と団結を旗印として、自治会主催で太鼓連による競演、婦人会による民謡等の踊りが盛大に行われました。愛宕山自然公園の桜が、満開に咲き誇る中で、一段とその効果が増し、10基の太鼓が勢ぞろいした姿は見事な感じがしました。残念なことに、現在では行われていませんが、相互親睦と郷土民族芸能の保持・発展の観点から、是非復活して頂きたい行事のひとつです。

・高来神社（権現さん）例祭（惣領分大野一族）

岩淵にある惣領分大野一族の氏神で4月18日前後の日曜日に例祭が行われています。

・穀雨

春雨が降って百穀を潤す意。

・水呑地藏念仏（花見念仏）

鎌倉時代、土屋氏が処刑者を執行する前に、水を吞ませたところに、水呑地藏堂があります。その供養として、五輪塔や地藏菩薩像等がたくさん立っています。以前は、堂の前は広い平地で、鬼芝が生え、周りには大きな松の木がありましたが、今はありません。ここで、念仏供養を行います。

・上惣領（矢沢）愛宕神社例祭

愛宕下にある上惣領（矢沢）地区の鎮守で、4月24日前後の日曜日に例祭が行われています。

神官の「祝詞」・「御祓い」と太鼓連のお囃子・神輿の渡御があります。

・道普請（みちぶしん）

農業地区では、農事の関係でこの時期に、農道の整備をして農作業が安全に行えるように準備をしておきます。最近では、農道も簡易舗装等がされ、その必要性が薄れてきましたが、草木等の茂りやごみ等の除去を行い、その安全性を確認しています。

・雹祭り（大庶子分）

大庶子分全体の行事で、「セギアゲ」の後にしました。虫送り・風祭りはそれぞれ日が決まっており、この3つを合わせて「サンマツリ」といい、小熊の神社へ集まって豆腐でお酒を呑みました。現在は行っていません。

・みどりの日

自然に親しむとともに、その恩恵を感謝し、豊かな心を育みます。

5月 皐月（さつき）

（早苗月の略。獵の幸を得る幸月ともいう。）

・ 1日 苗代祝い・霜上げ念仏（惣領分）

・ 2日 八十八夜

- ・ 3日 念仏講（大乘院日牌堂）・憲法記念日
- ・ 5日 端午の節句・菖蒲湯（しょうぶゆ）・立夏・こどもの日
- ・ 8日 土屋三郎念仏（大乘院）・お稚児さん（稚児行列）
- ・ 15日 日枝神社（山王さん）例祭（惣領分岩本一族）
- ・ 21日 小満
- ・ 23日 十二社地藏念仏

- ・ 苗代祝い

5月上旬、水稻の苗を育成する水田に、短冊形に畝（うね）を作り、種粃（たねもみ）を播種（はしゅ）〔種をまく〕します。これを苗代（なわしろ）といい、播種の祝いを種まき祝いといいます。その晩、各家では赤飯を炊き、けんちん汁を作って神に供え、家族一同で食べます。苗代田は、一定した田に決められています。最近では、田植えも機械化され、それに伴って稲苗も苗代の育成でなく、決められた容器の中で作ります。

- ・ 霜上げ念仏（惣領分）

惣領分では、会館に集まり掛け軸を掛けて、花を供え念仏をしています。これは、農作物を遅霜から守る願いを込めた行事です。

- ・ 八十八夜

立春から88日目の5月2、3日ごろで、俗に八十八夜の別霜（わかれじも）、夏も近づく八十八夜などといわれ、この日以後晩霜のおそれが少ないとされ、ナス・キュウリ・トマトなどの苗を畑地に定植し始め、苗代には種を蒔く時期とされ、茶摘みの始期ともなっています。これらは、農耕祝いのひとつです。

- ・ 憲法記念日

日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期します。

- ・ こどもの日

こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝します。

- ・ 端午の節句

男子の初子の初めての端午に、初節句の祝い物として親戚や知人から幟幡（のぼりばた）・鯉のぼり・武者人形・武具などが贈られます。飾り物は時代により屋外に出したり、屋内に入ったりします。最近では武者絵の幟幡はなくなり、菖蒲湯（しょうぶゆ）に入る風習もほとんどなくなりました。なお、菖蒲湯とは、菖蒲の葉（長剣状の80cm余の葉）を束ねてお風呂に入れるもので、源平の頃の勝負に勝つように、また邪気を払うためにするといわれています。

ひな祭りの菱餅に対して、柏餅（かしわもち）が供えられます。

- ・ 土屋三郎念仏（大乘院）

土屋三郎宗遠は、建暦3年（1213）8月5日に90才で亡くなったとされています。その命日の8月5日に念仏供養をするのですが、盆月でもあり行事が重なるため、8月5日を5月8日に読み変えて、念仏供養を行います。

- ・ お稚児さん（稚児行列）

妙圓寺弁天講中で行われるもので、稚児の服装をして行列に加わる童達が、講元の家から親達に引かれて妙圓寺まで練り歩きます。

もともとお稚児（ちご）とは、高貴の僧に侍する童をいい、源平当時（1180年）ころより行われていたようです。

土屋地区では、昭和52年（1977）5月8日に盛大に行われました。

- ・日枝神社（山王さん）例祭（惣領分岩本一族）

八反田脇にある惣領分岩本一族の氏神で、5月15日前後の日曜日に例祭が行われています。

6月 水無月（みなづき）

（日照り続きで水無し月とも、田に水をはる田水ともいう。）

- ・ 1日 下庶子分木舟神社（明神さん）例祭・史跡めぐり
- ・ 6日 芒種
- ・ 11日 入梅
- ・ 21日 夏至
- ・ 23日 十二社地藏念仏
- ・ 26日 上庶子分・遠藤原十二社権現例祭
- ・ 30日 六月祓（みなづきはらえ）・大祓（おおはらえ）

- ・下庶子分木舟神社（明神さん）例祭

字木舟の鈴木兼吉氏宅裏の台地にあり、6月1日に鈴木氏が祭祀をしています。この木舟神社は、土屋三郎宗遠が平家追討のため出陣するときに、祈願したといわれています。

- ・史跡めぐり

公民館主催により、行われています。歩け歩け運動も兼ね、一日の日程で史跡をたずね、地域をより深く知り、地域の大切さを理解して頂くよう、社会教育活動をしています。

- ・上庶子分・遠藤原十二社権現例祭

字十二社にあり、十二の神仏が祀られていましたが、現在は十二社権現のお堂に、地藏菩薩座像が一躯安置され、上庶子分・遠藤原地区の人により、祭祀が行われています。

- ・大祓（おおはらえ）

6月祓い・12月大晦日の大祓いの二つがあり、氏神で不浄を祓って災禍を防ぎます。紙製の人形、形式（かたしろ）に、家族の氏名を記し、息を吹きかけ、氏神に納めます。また、鳥居の下で、竹に茅（ちがや）を巻きつけた茅の輪（ちのわ）を作ってこれをくぐり、罪の穢れを祓う神社もあります。

7月の仏まつり、正月の歳神まつりに入る準備であるといわれています。

7月 文月（ふづき）

（七夕に詩文を作る文月とも、草木の実の熟するはふくみ月の略ともいう。）

- ・ 1日 田の草取り

- ・ 2日 半夏生
- ・ 7日 平塚七夕まつり（七夕おどり）・小暑
- ・ 8日 下庶子分建速神社例祭・夏の野上がり
- ・ 15日 中庶子分造化神社（第六天さん）例祭・万鋤洗い（まんがれい）・ぼん
- ・ 18日 寺分の観音さま縁日
- ・ 19日 土用・丑の日
- ・ 20日 海の日
- ・ 23日 十二社地藏念仏・大暑
- ・ 28日 虫送り（大庶子分・寺分）

・田の草取り

昔は炎天下で、田をはうようにして、稲の葉先で顔を突つかれつつ、手指で土をかき回し二番草まで取りました。現在は田植えの前か根づいたところに、除草剤を散布します。昔は、除草機を使用しましたが、現在はほとんど使用しません。稲に無害で多種多様な雑草を、薬で枯死させることは単純ではなく、そのため除草剤の種類が多くなり、使い誤ると効果が期待できません。

・半夏生

「はんげしょう」と読み、半夏という毒草が生じる時節であって、古来、田植えの最終期として農家に重要視されてきたもので、大体梅雨明けのころです。

・平塚七夕まつり

七夕は7月7日または1ヶ月後れの8月7日を中心に行われますが平塚市では、7月7日をはさみ5日間で、竹飾りコンクール・ミス七夕・七夕音頭とおどり・音楽隊のパレード・七夕太鼓等各種のイベントが企画されます。

昭和26年（1951）から始まり、年ごとに豪華さを増し、今日は全国的に有名となり、期間中の観光客は330万人の記録があります。最近は、これもマンネリ化の傾向にあり、一考を要すると思われます。

以前土屋地区では、早朝に里芋の葉に溜まった朝露で墨をすり、五色の紙に七夕・天の川・いろいろな願い事などを書いて笹竹に結び、各戸ごとに門口に立てました。現在は、小学校・幼稚園・各地区ごとの子供会等が、各々飾りつけて祝います。また、その飾りつけに対するコンクールを行い表彰されます。

・夏の野上がり

以前は、田植え・麦かり・稲刈り・稲こきなど、農繁期終了後に各地区一斉に、農事を休んで休養を取り、赤飯・煮しめなどご馳走をつくり、神仏に供え、農機具に感謝し、家中そろって食べ、近所・友人など手伝いを受けた人に配り、その労をねぎらいました。また、村の定使い（じょうずかい）が、法螺貝を吹くなどして触（ふれ）を出し、期間はたいてい2日間でした。

現在は、そのような風習はほとんど見られません。これは、機械化が進み、他の人の手を借りなくても、農事作業が簡単に行えるようになったためと思われます。したがって、今では各農家で、赤飯などを炊いて祝います。

・下庶子分建速神社例祭

字大庭付近にある下庶子分の鎮守で、7月8日前後の日曜日に会館で例祭が行わ

れています。

・中庶子分造化神社（第六天さん）例祭

字八面にある中庶子分の鎮守で、7月15日前後の日曜日に会館で例祭が行われています。昔は、7月8日と12月8日の「野あがり」の日に行っていましたが、現在は7月15日の「万鋤洗い」の日前後に行います。地区全員が当番に当たり、赤飯・御神酒を第六天さんに供え全員で礼拝した後、会館で氏子全員で頂きます。

以前は、造化神社の社域で行っていましたが、当日は、太鼓をたたいたり、子供神輿を担いだりします。

・万鋤洗い（まんがれい）

まんが（馬鋤）とも考えられますが、平塚地域では備中鋤、三本鋤をまんがと呼びます。これは、万能鋤であり、それが万鋤（まんぐわ・まんが）に、変化したと思われる。

昔は、7月半ばを過ぎると、この鋤の使用も当分なくなるので、感謝の心をもって、良く洗い、赤飯など供え、農具置場の所定のところに格納しました。農事を休み、野上がりといっしょに行っているところもありました。

現在は、農作業の内容もだいぶ変わり、ほとんどこのような風習はなくなりつつあります。

・寺分の観音さま縁日

昭和20年（1945）ころまでは、毎月18日に講人が集まって念仏講をしていましたが、現在は行っていません。

・土用・丑の日

土旺を訛ったもので、土気の盛んな時期を意味し、五行説に基づいて設けられたものです。春は木、夏は火、秋は金、冬は水がこれを司り、土は四季の間にあってその生成を助けるものと考え、立春・立夏・立秋・立冬の前約18日間を土用と呼びます。

この土用の丑の日に、うなぎを食べる風習があります。これは、精のつく物を頂き、季節の変わり目に崩れやすい体調を整え、明日への活動の備えをするためと思われる。

・海の日

海の恩恵に感謝し、「海洋国・日本」の繁栄を願います。

・虫送り（大庶子分・寺分）

寺分では15日・大庶子分では28日に行いました。

寺分では、正藏院に戸主が集まってお酒を呑み、金目との境まで太鼓をたたきながら、みんなで虫送りをしました。大庶子分では、熊野神社に集まって、豆腐でお酒を呑みました。現在このような風習は、なくなりつつあります。

「ウエアゲ」の時に、荒神様に供えた三束の苗を1ヶ月くらいして田へ持っていくと、稲の虫が付かないとか、8月7日の七夕の竹を田んぼの脇へ持って行って立ておくと、虫が付かないともいわれています。

8月 葉月（はづき）

(木の葉の黄落し始める葉月とし、稲の穂のはる月の略。)

- ・ 5日 土屋三郎宗遠没(90才)・土用の丑
- ・ 7日 立秋・土屋地区ふれあい夏まつり
- ・ 9日 旧七夕
- ・ 13日 盂蘭盆会(うらぼんえ) [盆だな・砂盛り・迎え火]
- ・ 14日 いきみたま(なべかり)
- ・ 15日 終戦記念日
- ・ 16日 精霊流し・送り火
- ・ 17日 旧ぼん
- ・ 23日 十二社地藏念仏・処暑
- ・ 24日 地藏盆

盆行事

・土屋三郎宗遠没(命日)

宗遠は8月5日に亡くなったといわれていますが、宗遠の念仏供養は、その月日を反対に読んで、5月8日に行っています。

・土屋地区ふれあい夏まつり

盆おどりは、そのむかしから青年会の主催で旧土屋小学校の校庭で行われていました。平成2年(1990)からは、神奈川大学のご協力により第二駐車場をお借りして、土屋地区民の相互親睦と懇親を深める目的で、「土屋地区ふれあい夏まつり」を行っています。

土屋地区自治会連絡協議会・土沢地区社会福祉協議会が共催し、ふれあい夏まつり実行委員会をつくり、各団体が一丸となって、このまつりを盛り上げています。

地区の太鼓連代表のまつりばやしの「触れ太鼓」が、高く築いた櫓の上で囃しはじめ、地域の人達にその始まりを告げます。

その触れ太鼓に誘われた老若男女と子ども達が櫓の周りに集まり、みんなが輪になって盆おどりが始まります。おどりの合間には、カラオケ大会や子ども行事も仕組まれていて、真夏の夜のひとときを、みんなで過ごします。この他に、各団体の模擬店が用意され、このまつりを一層盛り上げています。

会場準備から撤収までの作業は、真夏の熱い最中ですが、全員が協力的・献身的に参加されます。このまつりが成功するか、否かは、この会場準備・撤収の出来いにかかっていると思います。そういう意味で、このまつりが成功裡に実行されるのは、常日頃から土屋のみんなが、「友愛と団結の精神」をもっている証だと思います。

・盂蘭盆会(うらぼんえ)・迎え火・精霊流し・送り火

仏教行事で、13日に門口に方墳(つじ・砂盛り)を作り、夕方迎え火を炊いて座敷に設けた「お棚」(盆棚)に精霊を迎えます。盆棚には、位牌を仏壇から移し、供物や麻殻(おがら)・茄子の牛と瓜の馬を並べます。軒には提灯を吊るし、自家の盆棚にも線香を上げたあと、近所の家も盆棚にも線香を上げに回ります。

この盂蘭盆に、僧侶は檀家を回り棚経をあげます。16日の夕方には、送り火を炊き、川べりにだんごを供えて線香を上げ、牛・馬を川へ流して精霊流しをして、お盆は終わります。

・砂盛り・方墳

お盆の時期に、家の門口に砂や土を台形状に盛った土壇を築きます。この土壇は、「砂盛り」とか「砂山」「ツジ」「富士山」などと呼ばれています。造花の蓮の花や線香を立て、「アライアゲ」（賽の目に切った茄子を里芋の葉を裏返して乗せたもの）や茄子・瓜で作った牛馬を供えたり、ここで迎え火や送り火を炊いたりします。「ご先祖様がきゅうりの馬に乗って急いで帰ってきて、なすの牛に乗ってゆっくり戻っていくんだよ」と話すお年寄りも居られます。なお、「砂盛り」を作る風習は、神奈川県西部から静岡県東部にかけて分布していますが、市内北西部では、太目の青竹（おんな竹）を立てて柱にし、細竹（篠竹）で井桁を組んで中に砂を盛るという手のこんだものです。砂は、富士山が噴火したときの黒砂（土屋の里山に所々分布する）を使用しますが、その他に川の砂を使用するところもあります。

・いきみたま（なべかり）

お盆は死者に対する礼ですが、いきみたま（生見玉）は、生きている親に対しての供養です。地域や家々によっては日取りはいろいろありますが、分家したり、嫁に行った子供が夫婦と孫達で、親元に集まり、父母の労をねぎらい、親睦をはかる行事です。あくまでも、お客にならないで、自分で食べる材料を持ちより、なべ・かまを借りて料理を作るものです。このようなことから「なべかり」（鍋借り）ともいいます。

最近は、このような風習は薄れつつあります。

・終戦記念日

太平洋戦争が集結（敗戦）した日〔ポツダム宣言を受諾した日〕をいい、この戦争で尊い命を捧げた人や犠牲になった人々に対して、謹んで哀悼の意を表し、再びこのような過ちがないように、全国民が確認しあう日です。

9月 長月（ながつき）

（夜長月の意とも稲刈月からともいわれる。）

- ・ 1日 二百十日・防災の日・関東大震災記念日
- ・ 7日 白露
- ・ 8日 十五夜
- ・ 9日 重陽（ちょうよう）の節句
- ・ 11日 二百二十日
- ・ 12日 市民総合体育大会
- ・ 15日 中庶子分水神さんまつり・敬老の日
- ・ 19日 道普請・寺分八坂神社例祭
- ・ 20日 彼岸の入り（いりぼたもち）
- ・ 23日 秋分の日・お中日（あずきめし）・地神講・十二社地藏念仏・社日
- ・ 26日 彼岸の明け（明けだんご）・熊野神社例祭
- ・ 28日 風祭り
- ・ 30日 土沢村が平塚市に合併

・防災の日・関東大震災記念日

大正12年（1923）に、関東地方とその周辺に発生した大地震で、その被害規模は大きなものでした。また、最近では、阪神・淡路大地震が発生しており、日頃の防災に対する備えは十分心得ておかねばなりません。平塚市では、平成8年度を「防災元年」と定め、市民の防災意識の高揚と地域の防災対策の強化を計りました。小・中学校でも、防災の日として「防災訓練」をしています。この日は、特に防災に対する認識を新たにし、災害対策を見直す日でもあります。

・二百十日

立春の日から数えはじめて、210日目に当たる日で、この季節には本邦ではしばしば台風に脅かされるため、貞享年間以来、官曆に註しています。

・十五夜

名月・十五夜さん・お月見などと呼ばれ、月見だんご・十五夜まんじゅうを作り、芒（ススキ）の穂・女郎花（オミナエシ）・吾木香（ワレモコウ）などを飾り、柿・ブドウの実・枝豆・トウモロコシ・里芋・サツマイモなどの畑の収穫物を供え、小豆飯と里芋・ゴボウ・豆腐のみそ汁を作り、ススキの茎で箸を作って供えます。里芋の収穫儀礼と考えられるこの行事は、子供たちが供物を盗むことが、なかば認められています。

・重陽（ちょうよう）の節句

五節句の一つで、菊花の宴などが行われました。菊の節句ともいわれます。

・市民総合体育大会

市民の体力向上・健康維持・体育振興を目的に、8月中旬から9月中旬の日曜日を利用して、市教育委員会の主催で行われます。種目は18種目ほどあり、各地区の代表が参加し、地区対抗競技となっています。

・中庶子分水神さんまつり

字源水の中庶子分簡易水道組合が、管理使用している水源に「水神さま」（石碑）が祀られています。15日に自治会館でその祭りをを行い組合員の親睦を計っています。

・敬老の日

多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝います。

・寺分八坂神社例祭

正藏院のとなりにあった寺分の鎮守で、昭和10年代（戦前）まで、お天王さんのお祭りをしていましたが、現在は熊野神社へ合祀され、社殿もなく行っていません。

・秋分の日

祖先を敬い、亡くなった人を偲びます。

・地神講

（3）故事・用語編を参照して下さい。

・熊野神社例祭と土屋の流竈馬

字小熊にあり、大庶子分（庶子分・小熊・遠藤原）・大寺分（寺分・人増）の鎮守で、9月の最終日曜日に例祭が行われます。

祭りには、神輿や太鼓（5地区の太鼓連）が、各行在所を廻ります。

昭和15年ころまでは、大乘院前の「鉄砲馬場」で「流鏑馬」を行っていたと伝えられています。三頭馬で一番馬・二番馬・三番馬の順に、装束に身を固めた射手が、一人二射したといわれています。祭りに供う歩射でなく、純然たる「やぶさめ」であったといい、このあとに草競馬が直線コースで行われましたが、共に盛大であったといわれています。

・風祭り

大庶子分では、雹祭り・虫祭りと同様に、熊野神社に集まって豆腐でお酒を飲みました。寺分でも同様に行っていました。現在は行っていません。惣領分では、9月1日に会館に集まって、掛け軸をかけて、花を供え念仏をしています。

10月 神無月（かみなづき）

（日本国中の神々が出雲大社へ集まり国々は神なしの月になるという意。酒をかみなす月とか新穀を神なめの月という。）

- ・ 2日 亥の子（いのこもち）
- ・ 8日 寒露
- ・ 10日 お十夜・地区レク大会・体育の日
- ・ 14日 十三夜
- ・ 20日 土用
- ・ 23日 霜降・十二社地藏念仏

・亥の子（いのこもち）

旧暦10月初めの亥の日を俗に「亥の子」といい、この日に餅（いのこもち）を食べると、万病を除くといわれています。

亥の日は、だいたい月に3回あり、江戸時代は第一の亥の日を武士、第二を百姓、第三を商人の亥の日といいました。今日も農村行事として残っています。

亥の神は本来田の神で、亥は多産ゆえに水稻の豊作に意をかり、新米で餅をつきみのりの感謝を捧げます。

・寒露

二十四節気のひとつで、晩秋から初冬の間の露をいいます。

・お十夜

10月10日を中心とする浄土宗寺院の行事で、念仏法要が行われ、読経や念仏衆によるお念仏が営まれます。

・十三夜

9月の十五夜の月見をしたら、片見月を忌む習わしがあり、十三夜も必ず行うといわれています。枝豆・栗などを供え、十五夜に準じてなされます。だんご・まんじゅうの数も十五夜の15個に対して13個を供えます。

・地区レク大会・体育の日

スポーツに親しみ、健康な心身を培います。体育振興会・自治会が共催し、毎年体育の日の近くの日曜日に行われます。老若男女を問わず地区民が参加して、住民

相互のふれあい・レクリエーションによる健康維持増進などを目的に、多種多様のプログラムのもとに進められます。なかでも、プログラム最後の「年齢別地区対抗リレー」は、各地区の威信を掛けたゲームで、みんな総立ちとなり、一段と熱が入って燃え上がります。

この地区レクが終わると、いよいよ秋の収穫へと入っていきます。

(注) 地区対抗：上惣領・惣領分・大庶子分・大寺分の4チームの対抗をいいます。

11月 霜月(しもつき)

(霜ふり月の意。)

- ・ 3日 文化の日・菊花展・土屋太鼓演技とゲートボール競技(神大学園祭参加)
- ・ 7日 立冬
- ・ 15日 七五三
- ・ 20日 夷講(商人のえびす講)
- ・ 22日 小雪
- ・ 23日 十二社地藏念仏・勤労感謝の日

・文化の日

自由と平和を愛し、文化をすすめます。

・菊花展

公民館主催で、毎年開催されます。「菊づくり愛好会」「土屋小学校(4～6年生)」や一般から350点ほどの力作が勢ぞろいして、館内一杯に菊の香りが漂います。最近では、土屋三郎宗遠をモデルにした「菊人形」や懸崖・寄せ植えなどの手の凝ったものが出品されています。

また、子供たちの生物に対する愛情や人とのふれあい等情操教育の一環として、「菊づくり愛好会」のみなさんのご指導で、11月の落ち葉集め・12月～4月にかけての腐葉土づくり・5月の挿し芽(3本仕立ては上旬・1本仕立ては中旬)・5月下旬～6月上旬の鉢上げ・7月上旬の本鉢植え・7月～10月の施肥水やり管理等年間を通しての作業を体験して、晴れの菊花展に展示し、完成させた喜びを味わいます。

・土屋太鼓演技とゲートボール競技(神大学園祭参加)

神奈川大学と土屋自治会が相互理解・相互協力のもと、地域とのふれあいの一環として、毎年神大学園祭に太鼓演技とゲートボール競技に参加します。

太鼓演技は、土屋自治連が主催し、地区内8団体がそれぞれ独自の演技を披露します。参加者は、小学生から大人まで年齢を問わず多数参加し、学園祭を一層盛り上げます。また、ゲートボール競技も、「土屋ゲートボール愛好会」「農協女性部」が参加し、学生と競技するなかで、互いにふれあい友好を深めています。

・立冬

冬の初め、太陽暦の11月8日ころをいいます。

・七五三

3才の男女児・5才の男児・7才の女児が、盛装して土地の氏神様に参詣する行事です。福運・寿運の長からんことを祈り、千歳飴という字に鶴亀松竹梅鯛など、めでたい模様の入った長い紙袋に、紅白の棒飴を入れたものを求める風習があります。この行事は、幼児のうちに成長の区切りを本人に、また周囲に心得させる、折り目でもあります。

- ・夷講（商人のえびす講）

（3）故事・用語編を参照して下さい。

- ・勤労感謝の日

勤労を尊び、生産を祝い、国民が互いに感謝仕合います。

12月 師走（しわす）

（一年の事をし果たす月であるとか、年末に家々で僧を迎え東西に奔走させるから師走す月であるとか、歳はつ月の締まったのであるとかいわれる。）

- ・ 1日 川びたり（ばた餅）
- ・ 5日 納めの水天宮
- ・ 7日 大雪
- ・ 8日 事納め（こと八日・一つ目小僧）・針供養
- ・ 9日 冬の野上がり
- ・ 10日 納めの金比羅
- ・ 18日 納めの観音
- ・ 21日 納めの大師
- ・ 22日 冬至（ゆず湯）
- ・ 23日 十二社地藏念仏・天皇御誕生日
- ・ 24日 納めの地藏
- ・ 28日 納めの不動
- ・ 29日 煤払い・大掃除
- ・ 30日 餅つき・神棚のお飾り
- ・ 31日 大晦日（おおみそか）・年越しそば・大祓（おおはらえ）・除夜の鐘

- ・川浸りの朔日（かわびたりのついたち）

12月1日に水神を祭る行事で、川水に尻を浸し、あるいは潔斎をします。乙子（おとご）の祝い・師走祭ともいいます。

この日はばた餅（おはぎ）をつくり、男は朝早く起きて、川の水に尻を浸して、帰ってきてそれを食べます。これは水難を避けるための行事です。

（注）潔斎（けっさい）：水浴などによって身体の汚れをのぞき、心身を清潔な状態に置く、神事前の行事をいいます。

- ・納めの水天宮

水天宮の祭神は、安徳天皇・建礼門院で、舟人の守護神として尊信が篤く、水神・安産の神として祀られています。

- ・事納め（こと八日・一つ目小僧）

2月8日の事始め（こと八日・一つ目小僧）を参考にして下さい。

・冬の野上がり

7月の夏の野上がりと同様です。冬の野上がりは、丹精込めた水田の米の収穫が
おわり、これでやっと正月を迎えられる、ほっとした喜びがあります。各農家で
は、赤飯や餅を搗（つ）いて祝います。

・冬至（ゆず湯）

この日、風呂に柚子の果実をつけて湯浴みをします。この湯に浴すると「ひび」
や「あかぎれ」を癒（いや）すといい、また風邪をひかないといわれています。ゆ
ず湯には、さわやかな香りが漂う快感があることから好まれたようです。この日、
柚子を糖味噌に漬けて、正月に祝膳に供する家や南瓜（カボチャ）を冬至の日に煮
て食べると、中風にならないといういい伝えもあります。

・天皇御誕生日

今上（平成）天皇の御誕生を祝います。

・煤払い・大掃除

12月下旬には、迎年のため日頃手の届かないところの煤や塵埃までも払う行事
です。かつては屋内の物を全部外へ出して、天井裏から床下まで掃除をしました
が、最近は農家でも、家屋構造・生活様式・使用燃料などが変わってきましたの
で、だいぶその仕方も違いがあります。

新築家屋では、3ヶ年の間は青竹を入れるのを忌む風習があり、今日では古い家
でも煤竹を用いる家はほとんどなくなりました。この煤竹は1月14日の「だんご
焼き」のときに燃やします。また、煤竹はその年の「おんな竹」（篠竹）を使用し
ます。

・餅つき

神様に供える「お供えもち」（鏡餅）や雑煮用の餅を、ほとんどの農家では26
日から28日の間に搗（つ）きます。「二十九日餅」（にじゅうくんちもち）は搗
くものではないといわれています。

薪用かまど・蒸籠（せいろう）・杵（きね）・臼（うす）・のし棒・のし台など各種
の道具を使い、朝早くから杵の音や掛け声が聞こえ、時には隣の家から地響きすら
伝わってきます。これを聞くと、もうすぐお正月だなと、気が浮き浮きします。現
在では、このように「うす」で搗く家はほとんど無くなり、機械搗きのため、掛け
声や音が聞こえなく淋しい気がします。

・神様の御札と神棚のお飾り

ここでは「熊野神社」の氏子の家を参考に、その神様の御札等と御飾りをあげて
みました。

* 神様の御札

- ①天照皇大神宮（いざなぎのみことの女・高天原の主神・皇室の祖神おおひるめ
むち。日の神と仰がれ伊勢の皇大神宮（内宮）に祀り、皇室並
びに国民崇敬の中心となる神）
- ②大年神（五穀を守る神・五穀豊年を祈る神・歳徳神（としとくじん）のこと）
- ③竈處三柱神御霊（三宝荒神【火産霊神・奥津比古神・奥津比賣神 神璽】とも
いい、仏・法・僧の三宝を守護する神のこと。火は清浄で不

浄を掃うから、竈（かまど）の神として祀ります。）

④熊野神社御璽（注）神璽・御璽（しんじ・ごじ）：みしるしのこと。

⑤人形（ひとがた）（大晦日の夕方、家族の名前を人形に書き、一人一人に人形で身体全体を祓い無病息災を祈り、その人形を神棚へ上げておきます。）

⑥お祓い（御供物・食物等を、この御祓いを用い祓い清めて神前に供えます。）

＊神棚のお飾り

一般に大神宮様の棚には、天照皇大神宮・大年神・氏神様の御璽が祀られ、大年神には、譲葉（ゆずりは）・裏白（うらじろ）・橙（だいたい）の果実をその年のもちの新藁で作った飾りといっしょに供えます。また、榊・松、お供えもち・しお・こめ・水・お神酒などを供え、一文かざりを上げます。

この大神宮様の棚には、注連縄（しめなわ）を張って、新しい神様の清浄な地を表します。

一文かざりは、この他に火を使う台所等の三宝荒神様・えびす様・井戸・便所・物置・車庫等普段私たちがお世話になっている所に上げます。

また、家の門や錠口には、松・竹・梅・榊を使って門松を立てます。その様式は家々により、多少の差はありますが、最近はあまり見かけなくなりました。ここにも、一文かざりを上げます。

・大晦日（おおみそか）

年越しともいい、12月31日の晩のことで、昔は掛け取り（掛け売りの代金を取り立てること）に廻り、一年の区切りをつけました。

古来、日暮れから一日が始まると考えられ、終夜眠らず歳神の来臨を迎えたものです。この晩、年越しそばを祝うのが通例です。

・年越しそば

12月の大晦日に商家では、夜半まで店を開けておき、一年間の締めくくりを行い、縁起にそばを食べました。「細く、長く」を祈り、願うためだといわれています。現在は商家だけでなく、どの家でも、この「年越しそば」を食べて、その年を越します。

・大祓（おおはらえ）

6月の大祓（おおはらえ）を参考にして下さい。

・除夜の鐘

大晦日の夜に、各寺では鐘を撞きます。これは人間には108の煩惱（心身を悩ます人間が持つところの一切の欲望）があり、これを洗い流すとともに、平常心にかえり新年を迎えるものです。

残念ながら土屋の寺には、その鐘がありません。

（参考）この大晦日の夜零時（新年正月）になると、熊野神社では、神輿連による、子供たちの絵灯籠や各家の提供による献灯、また参拝者へのあま酒やおでんのサービスや「破魔矢」の準備などがされ、新年を盛り上げています。

妙円寺では、元旦祈祷・護摩炊き法要が営まれ、地区の善男善女がお参りに参ります。